

# 1 役員名簿

役員名簿 (法人名 社会福祉法人 ユウの家 )

定数(理事 6名 監事 2名) 欠員(理事 名 監事 名)

役職名	氏名	職業等	特殊関係人の有・無	役員資格等	当初就任年月日及び現在の任期
理事長	平安 末子	アトリエユウの家 管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	学識・福祉・ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長等・その他	当初 25年 3月 23日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
理事	満岡 幸恵	アトリエユウの家 施設長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	学識・福祉・ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長等・その他	当初 29年 3月 18日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
理事	奥本 真奈美	ワークスユウの家 管理者	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	学識・福祉・ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長等・その他	当初 29年 3月 18日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
理事	東谷 真紀	ワークスユウの家 施設長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	学識・福祉・ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長等・その他	当初 29年 3月 18日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
理事	奥地 光一郎	チャレンジハウス どんどん施設長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	学識・福祉・ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長等・その他	当初 29年 3月 18日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
理事	平安 亜紀	会社員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	学識・福祉・ 施設長等・ <input checked="" type="checkbox"/> その他	当初 29年 3月 18日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
監事	松本 直哉	税理士	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	学識・福祉・ 施設長等・ <input checked="" type="checkbox"/> その他	当初 25年 3月 23日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時
監事	藤原 正子	無職	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 学識・福祉・ 施設長等・その他	当初 25年 3月 23日 自 29年 6月 17日 至 2年以内に終了する会計年度の定時評議員会の終結の時

(注) 1 「職業等」の欄には具体的に記入すること。(職業…株式会社〇〇社長、△△施設施設長 公職…民生委員、児童委員等 その他…自治会長等)

2 「役員資格等」の欄は、学識経験者…「学識」、地域福祉関係…「福祉」、「施設長等」、「その他」のいずれかに○をつけること。

評 議 員 名 簿 (法人名 社会福祉法人 ユウの家 )

定数 ( 7 名) 欠員 ( 0名)

役職名	氏 名	職 業 等	特殊関係人の有・無	評議員資格等	当初就任年月日及び現在の任期
評議員	阿津地 勲	弁護士	有・ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 学識・福祉・地域 ・家族・その他	当初 25 年 3 月 23 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	竹内 孝治	民生委員	有・ <input type="checkbox"/>	学識・福祉・ <input type="checkbox"/> 地域 ・家族・その他	当初 25 年 3 月 23 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	山口 賢一	法務技官	有・ <input type="checkbox"/>	学識・福祉・地域 ・家族・ <input type="checkbox"/> その他	当初 25 年 3 月 23 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	中村 恵美子	無職	有・ <input type="checkbox"/>	学識・福祉・地域 ・ <input type="checkbox"/> 家族・その他	当初 25 年 3 月 23 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	榎本 雅一	医師	有・ <input type="checkbox"/>	学識・福祉・地域 ・家族・ <input type="checkbox"/> その他	当初 29 年 4 月 1 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	棕田 英和	社会福祉法人 自立支援協会 理事長	有・ <input type="checkbox"/>	学識・ <input type="checkbox"/> 福祉・地域 ・家族・その他	当初 29 年 4 月 1 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時
評議員	富田 一夫	堺市相談支援ネット 事務局長	有・ <input type="checkbox"/>	学識・ <input type="checkbox"/> 福祉・地域 ・家族・その他	当初 29 年 4 月 1 日 自 29 年 4 月 1 日 至平成 32 年度会計に関する定時評議員会終結の時

- (注) 1 「職業等」の欄には具体的に記入すること。(職業…株式会社〇〇社長、△△施設職員等 公職…民生委員、児童委員等 その他…自治会長、  
家族会会長等)
- 2 「評議員資格等」の欄は、学識経験者…「学識」、地域福祉関係…「福祉」、地域代表…「地域」、利用者の家族の代表…「家族」、「その他」の  
いずれかに○をつけること。

# 社会福祉法人ユウの家 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人ユウの家の役員及び評議員等の報酬等について定めるものである。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

(理事会及び評議員会の出席報酬等)

第3条 監事が理事会に出席したとき及び監事が監査報告書等を作成したときは、次により報酬を支払うことができる。

	報 酬
理事会出席報酬	10,000円(日額)
監査報告書作成報酬	50,000円(1回)

2 評議員が評議員会に出席したときは、次により報酬を支払うことができる。

	報 酬
評議員会出席報酬	10,000円(日額)

3 理事会及び評議員会への出席等に伴い発生する交通費については、実費を支払うものとする。

(役員及び評議員の勤務報酬等)

第4条 理事長が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬を支払うことができる。

2 理事が、理事会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合、別表1により報酬を支払うことができる。

3 監事が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の指導監査への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、評議員会の決議により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(出張旅費)

第5条 役員及び評議員が、法人業務のため出張する場合は、次により報酬及び旅費等を支給することができる。

旅 費	宿泊費 (日額)	報酬 (日額)	そ の 他
実 費	10,000 円	10,000 円	実 費

2 業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。

3 旅費は実情を考慮し、増額することができる。

4 旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

(兼務理事)

第6条 施設の職員を兼務する理事は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

附 則

この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表1

名 称	報 酬
理 事 長 業 務 報 酬 等 (月額)	50,000 円
役 員 業 務 報 酬 等 (月額)	10,000 円